

|           |              |             |
|-----------|--------------|-------------|
| 公安委員会     | 次期通常国会提出予定   | 平成29年11月30日 |
| 説明資料No. 1 | 法律案件名・要旨について | 総務課         |

## 1 経緯

次期通常国会に提出が予定される法律案に関する内閣官房からの照会に対し、下記の事項について回答するもの。

## 2 次期通常国会提出予定法律案

### (1) 件名

古物営業法の一部を改正する法律案【生活安全企画課】

### (2) 要旨

最近における古物営業の実情等に鑑み、古物営業の許可、営業の制限等に関する規定の見直しを行う等の措置を講ずる。

※ 閣議決定希望時期は平成30年3月上旬

## 3 次期通常国会提出を検討中の法律案

### (1) 件名

道路交通法の一部を改正する法律案【交通企画課・運転免許課】

### (2) 要旨

最近の交通情勢に鑑み、走行中の携帯電話使用等に対する罰則を強化するほか、高齢者等に係る安全運転相談に関する規定等の整備を行う。

## 4 今後の予定

内閣官房において、各府省等の回答を取りまとめ、「内閣提出予定法律案等件名・要旨調」として公表予定。

## 1 趣旨

FATFの新「40の勧告」において、「各国は自国における資金洗浄及びテロ資金供与のリスクを特定、評価すべき」とされたことを受け、平成26年11月に犯罪収益移転防止法が改正され、国家公安委員会が毎年、各種取引による犯罪収益移転の危険度を記載した「犯罪収益移転危険度調査書」を作成・公表すること、同法上の特定事業者は疑わしい取引の判断に当たって調査書の内容を勘案すること等とされたところ。

これに基づき、平成27年に初回の調査書を公表し、このたび、3回目となる本年の調査書を取りまとめたもの。

## 2 調査書の概要

- 特定事業者が取り扱う預貯金口座等の各種「商品・サービス」について、それぞれ犯罪収益の移転に悪用される危険性があることを記載した上で、「取引形態」、「国・地域」及び「顧客の属性」の観点から、危険度の高い取引を記載。
  - ・「取引形態」の観点  
非対面取引、現金取引等
  - ・「国・地域」の観点  
FATF声明により対策の欠陥を指摘されている国・地域
  - ・「顧客の属性」の観点  
反社会的勢力（暴力団等）、国際テロリスト（イスラム過激派等）等
- また、危険度の低い取引として、資金の原資が明らかな取引、蓄財性がない又は低い取引等を記載。

## 3 昨年からの主な変更点

- 金地金の密輸事犯、国境を越えて行われるマネー・ローンダリング事犯等の近時の情勢を踏まえた分析結果を追加記載。
- 特定事業者によるマネー・ローンダリング等対策の好事例を追加記載。
- 「写真付きでない身分証を用いる顧客との取引」については、補完措置を求めることになったことに伴い、「危険度の高い取引」から除外。

公安委員会

平成29年度全国警察逮捕術大会及び

平成29年11月30日

説明資料No. 3

全国警察拳銃射撃競技大会の結果について

人 事 課

1 開催日程

平成29年11月17日（金）

2 開催場所

警視庁術科センター

3 競技結果

(1) 団体戦

ア 逮捕術大会

| 区 分 | 優 勝   | 第2位   | 第3位            |
|-----|-------|-------|----------------|
| 第1部 | 大阪府警察 | 警 視 庁 |                |
| 第2部 | 三重県警察 | 栃木県警察 | 岐阜県警察          |
| 第3部 | 佐賀県警察 | 岩手県警察 | 香川県警察<br>愛媛県警察 |

イ 拳銃射撃競技大会

| 区 分 | 優 勝   | 第2位   | 第3位   | 第4位   |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 第1部 | 福岡県警察 | 警 視 庁 |       |       |
| 第2部 | 岡山県警察 | 岐阜県警察 | 宮城県警察 |       |
| 第3部 | 福井県警察 | 佐賀県警察 | 愛媛県警察 | 宮崎県警察 |

(2) 個人戦

ア 逮捕術大会

| 区 分               | 優 勝     | 第2位     | 第3位             |
|-------------------|---------|---------|-----------------|
| 女子個人戦<br>(警棒対警棒)  | (大阪府警察) | (京都府警察) | (大阪府警察)/(愛媛県警察) |
| 女子特別試合<br>(徒手対徒手) | (奈良県警察) | (三重県警察) |                 |

イ 拳銃射撃競技大会

| 区 分                | 優 勝     | 第2位     |
|--------------------|---------|---------|
| 制服警察官の部            | (埼玉県警察) | (島根県警察) |
| 私服警察官の部            | (警 視 庁) | (新潟県警察) |
| センターファイア<br>ピストルの部 | (香川県警察) | (京都府警察) |
| 女子APの部             | (岩手県警察) | (千葉県警察) |
| 女性制服警察官の部          | (大阪府警察) | (岐阜県警察) |

注：APはエア・ピストルの略

(3) 全勝賞及び満点賞

全勝賞 3人

満点賞 2人

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 公安委員会<br>説明資料No.4 | 日中韓警察局長級会議（第3回）、日中警察協議（第10回）及び日韓警察協議（第6回）の開催結果について | 平成29年11月30日<br>国際課 |
|-------------------|--|--------------------|

### 1 日中韓警察局長級会議（第3回）の概要

日中韓三国の局長級による会議を東京都内で行い、日中韓警察間で共通課題への相互理解を深めていくことを確認。

- (1) 日時  
平成29年11月14日（火）、16日（木）
- (2) 出席者（代表）  
 警察庁：加藤長官官房審議官（国際担当）  
 中国公安部：段大啓国際合作局副局長  
 韓国警察庁：李準燮外事局長
- (3) 会議テーマ  
日中韓三国で共通する捜査課題への対応等

### 2 日中警察協議（第10回）及び日韓警察協議（第6回）の概要

日中及び日韓の実務担当者が、東京都内でそれぞれ直接協議を行い、両国の犯罪情勢、犯罪対策等について意見交換を行うとともに、個別事件に対する捜査協力を一層強化することで一致。

- (1) 日時  
平成29年11月15日（水）
- (2) 出席者（代表）  
上記1(2)に同じ
- (3) 協議テーマ  
 ア 日中警察協議：捜査共助、薬物犯罪、サイバー関連  
 イ 日韓警察協議：捜査共助、経済犯罪、サイバー関連

### 3 経緯

- (1) 日中警察協議（中国公安部との協議）については、平成16年に日本で第1回協議を実施して以降、両国警察の実務担当者が相互訪問し、協議を行ってきたもの。
- (2) 日韓警察協議（韓国警察庁との協議）については、平成22年に韓国で第1回協議を実施して以降、両国警察の実務担当者が相互訪問し、協議を行ってきたもの。
- (3) 日中韓警察局長級会議については、「日中韓サミット」における共同宣言を受け、平成27年に中国で第1回会議を、平成28年に韓国で第2回会議を、それぞれ行ったもの。

## 1 検挙状況（11月21日（期日後30日）現在）

| 区分    | 48回（今回）<br>H29.11.21現在 |    |    |    | 47回（前回）<br>H27.1.13現在 |    |    |    | 前 回 比 |    |    |    |
|-------|------------------------|----|----|----|-----------------------|----|----|----|-------|----|----|----|
|       | 事件数                    | 件数 | 人員 | 逮捕 | 事件数                   | 件数 | 人員 | 逮捕 | 事件数   | 件数 | 人員 | 逮捕 |
| 買 収   | 2                      | 19 | 14 | 3  | 3                     | 20 | 8  | 8  | -1    | -1 | 6  | -5 |
| 現金買収  | 2                      | 19 | 14 | 3  | 3                     | 20 | 8  | 8  | -1    | -1 | 6  | -5 |
| 供応買収  | 0                      | 0  | 0  | 0  | 0                     | 0  | 0  | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |
| 物品買収  | 0                      | 0  | 0  | 0  | 0                     | 0  | 0  | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |
| 自由妨害  | 9                      | 9  | 9  | 6  | 11                    | 14 | 11 | 9  | -2    | -5 | -2 | -3 |
| 投票干渉  | 1                      | 1  | 1  | 0  | 3                     | 3  | 6  | 1  | -2    | -2 | -5 | -1 |
| 詐偽投票  | 1                      | 1  | 1  | 0  | 5                     | 5  | 5  | 0  | -4    | -4 | -4 | 0  |
| 投票偽造  | 1                      | 1  | 1  | 0  | 1                     | 1  | 1  | 0  | 0     | 0  | 0  | 0  |
| 文書違反  | 2                      | 2  | 3  | 0  | 0                     | 0  | 0  | 0  | 2     | 2  | 3  | 0  |
| そ の 他 | 5                      | 6  | 5  | 2  | 3                     | 4  | 3  | 0  | 2     | 2  | 2  | 2  |
| 合 計   | 21                     | 39 | 34 | 11 | 26                    | 47 | 34 | 18 | -5    | -8 | 0  | -7 |

（注）48回及び47回の検挙状況は、いずれも期日後30日現在のものである。

## 2 主な検挙事例

- 当選候補者運動員による現金買収事件（大阪府警察）
- 落選候補者運動員による現金買収事件（熊本県警察）

|   |                    |                                   |
|---|--------------------|-----------------------------------|
| <p>公安委員会<br/>説明資料No. <b>6</b></p>   | <p>詐欺事件の検挙について</p> | <p>平成29年11月30日<br/>国際テロリズム対策課</p> |
| <p>兵庫県警察は、平成29年11月21日、株式会社 役員を詐欺容疑で通常逮捕した。</p>  |                    |                                   |
| <p><b>1 被疑者</b></p>   |                    |                                   |
| <p>住所 兵庫県尼崎市南塚口町<br/>株式会社 代表取締役 60歳 男性</p>  |                    |                                   |
| <p><b>2 逮捕罪名</b></p>  |                    |                                   |
| <p>詐欺（刑法第246条第1項）</p>   |                    |                                   |
| <p><b>3 事案の概要</b></p>   |                    |                                   |
| <p>被疑者は、銀行から同人名義のキャッシュカードを詐取しようと企て、<br/> 第1 平成24年2月、第三者に利用させる意思であるのにその情を秘し、同行に口座を開設させ、キャッシュカード1枚の交付を受け、<br/> 第2 同年8月、第三者に利用させる意思であるのにその情を秘し、キャッシュカードを紛失した旨を届け出、同行から再発行されたキャッシュカード1枚の交付を受け、<br/> もって人を欺いて財物を交付させたもの。</p> |                    |                                   |
| <p><b>4 捜査状況</b></p>  |                    |                                   |
| <p>(1) 本件犯行に係る銀行口座には、被疑者のほか、国際手配中の日本赤軍メンバーを支援しているとみられる国内の団体から資金が入金され、ほぼ全額が外国で引き出し。</p>  |                    |                                   |
| <p>(2) 被疑者の居宅及び同人が役員を務める株式会社 のほか、関係箇所の捜索を実施。</p>  |                    |                                   |

|           |                   |             |
|-----------|-------------------|-------------|
| 公安委員会     | 秋田県における自称北朝鮮漁民の生存 | 平成29年11月30日 |
| 説明資料No. 7 | 漂着事案について          | 外事課         |

## 1 認知状況

- 平成29年11月23日（木）午後11時23分、秋田県由利本荘市に居住する女性から「不審者がいる」との110番通報で秋田県警察が認知。
- 警察官が臨場したところ、日本語を解さない一見してアジア系の外国人男性2人がおり、ハングル様の文字が書かれた船員手帳らしきものを所持。
- 更に6人いるとの言動があったことから案内を求めたところ、付近の船舶係留施設「本荘マリーナ」の敷地内で男性6人を発見。
- 8人のうち、船長と称する者が、「我々は北朝鮮人である。10月中旬にイカ釣り漁に出たが、船が故障して漂着した」と申し立て、付近で長さ20メートル程度の木造船を発見。

## 2 対応状況

### (1) 初動措置

- 11月24日（金）午前0時35分、由利本庄署に任意同行
- 関係機関に連絡（入国管理局、海上保安庁、税関）

### (2) 事情聴取

8人は、一貫して「北朝鮮から漁に出たが、船が故障して漂流した」と述べ、全員が「北朝鮮に帰りたい」と帰国の意思を示している。

### (3) 木造船

8人が乗っていたと見られる木造船については、11月25日（土）朝、係留場所から無くなっていることを認知し、同日から28日（火）にかけて、ヘリや船舶等を用いて可能な限り船体や浮遊物を搜索。木造船自体は発見できなかったものの、付近で同船に積まれていたと考えられる木片や漁具等を発見・回収。

## 3 今後の対応

8人全員が「北朝鮮に帰りたい」との意思を示していることを踏まえ、法務省入国管理局、外務省等関係当局と調整中。